

ドーピング防止活動に係るインテリジェンス活動に関するプライバシーポリシー

独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「当センター」といいます。）は、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律（平成 30 年法律第 58 号。以下「ドーピング防止活動推進法」といいます。）及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成 14 年法律第 162 号）第 15 条第 1 項第 6 号に基づき実施するドーピング防止活動のうち、インテリジェンス活動¹（以下「本件業務」といいます。）を実施するにあたり、当センターが取得する個人情報の取扱いの方針（以下「本プライバシーポリシー」といいます。）を以下のとおり定めます。

第 1 本件業務において取り扱う個人情報の種類

当センターが本件業務で取扱う個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」といいます。）第 2 条第 1 項に定める個人情報をいい、要配慮個人情報²及び機微な個人情報³も含まれます。

当センターが本業務で取扱う個人情報には、以下の情報を含みますが、これに限りません。

- (1) 本人を特定する又は識別可能な情報（氏名、電話番号、電子メールアドレス、生年月日、性別、国籍、関係する競技、競技レベル、所属先情報など）
- (2) 居場所情報
- (3) ドーピング検査に関する情報（ドーピング・コントロール・フォーム、検査の種類、検体の番号、検体採取過程で本人が提供した回答及び情報など）
- (4) アスリート・バイオロジカル・パスポート（ABP）に関する情報（ID、血液及びステロイドのバイオロジカルマーカー値、専門家の助言及び評価など）
- (5) 医療情報（治療使用特例（TUE）アプリケーションフォーム、本人の症状、使用を必要とする物質又は方法など）

¹ 本プライバシーポリシーにおけるインテリジェンス活動とは、アンチ・ドーピング規則違反に関する情報の収集、ドーピング通報窓口の設置及び運営、収集した情報の分析及び評価に基づくインテリジェンスに関するレポート作成並びにアンチ・ドーピング機関に対する情報及び同レポートの提供及び共有のことをいいます。

² 個人情報の保護に関する法律第 2 条第 3 項の定義参照

³ 世界アンチ・ドーピング機構が定める世界アンチ・ドーピング規程に付随するプライバシー及び個人情報の保護に関する国際基準 3.3 項の定義参照

(6) アンチ・ドーピング規則違反の調査に関する情報

第2 個人情報の利用目的

- 1 当センターは、ドーピング防止活動推進法及びスポーツにおけるドーピング防止活動に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針（平成31年3月文部科学大臣決定）に基づき、国及び公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構と連携し、ドーピング防止活動における中核的な機関として役割を果たすため、本件業務の権限を付与されています。
- 2 当センターは、本件業務にかかる権限の範囲内で、次の目的のために当センターが保有する個人情報を利用します。
 - (1) 本件業務として実施するアンチ・ドーピング規則違反に関する情報の収集、収集した情報の分析及び評価に基づくインテリジェンスに関するレポート作成
 - (2) 本件業務の施策立案のための情報の分析及び評価
 - (3) 本人との連絡
 - (4) 上記(1)又は(2)の目的のために、アンチ・ドーピング機関（世界アンチ・ドーピング規程に従って、同規程を受諾し、これを実施することに同意した団体をいいます。）及び行政機関へ個人情報の提供
- 3 当センターは、個人情報保護法第69条第1項、同条第2項又は第71条第1項の規定に基づき、前項に定める利用目的以外の目的のために当センターが本件業務に関して保有する個人情報を自ら利用し、又は前項(4)記載の団体に提供することができます。ただし、保有する個人情報を利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供することによって、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りではありません。

第3 個人情報の取得方法

- 1 当センターは、次に掲げる各情報源から個人情報を取得します。
 - (1) アンチ・ドーピング機関
 - (2) 行政機関
 - (3) 競技者及びサポートスタッフ
 - (4) ドーピング通報窓口

- (5) 国際検査機関
- (6) マスメディア、SNS やブログなどの各種媒体
- (7) その他一切の情報源（アンチ・ドーピング規則違反に関する情報を直接又は間接的に見聞した者を含むが、これに限らない。）

2 当センターは、個人情報保護法及び世界アンチ・ドーピング規程に付随するプライバシー及び個人情報の保護に関する国際基準（以下「国際基準」といいます。）に基づき適法かつ適正な方法により個人情報を取得し、偽りその他不正の手段により個人情報を取得しません。

第4 関係法令の遵守と安全性の確保

- 1 当センターは、個人情報保護法及び国際基準その他当センターにおける個人情報の取扱いに関して適用される関係法令を遵守します。
- 2 独立行政法人日本スポーツ振興センターが保有する個人情報の管理規則（平成17年3月25日平成16年度規則第11号）及び独立行政法人日本スポーツ振興センター情報システム管理規程（平成18年3月29日平成17年度規程第22号）に基づき、当センターが保有する個人情報を適正に取扱います。
- 3 当センターにおける個人情報の管理責任者は、当センターが別に定める個人情報総括保護管理者です。

第5 開示、訂正又は利用停止

当センターが保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止に関する手続きは、個人情報保護法第76条から第103条及び当センター所定の手続きに従って実施します。

詳しくは、以下のウェブページをご確認いただくか、本プライバシーポリシー第6.2に規定する問い合わせ先にお問い合わせください。

[当センターが保有する個人情報の開示請求等の手続について](#)

第6 問い合わせ先

- 1 本プライバシーポリシーに関するお問い合わせは、以下までご連絡ください。

〒160-0013

東京都新宿区霞ヶ丘町4-1

日本青年館・日本スポーツ振興センタービル 6階
独立行政法人日本スポーツ振興センター
スポーツ・インテグリティ・ユニット
インテグリティ推進課アンチ・ドーピング推進係
電話番号：03-6804-3802

- 2 本プライバシーポリシー以外の当センターが保有する個人情報の取扱い及び開示請求等に関するお問い合わせは、以下までご連絡ください。

〒160-0013

東京都新宿区霞ヶ丘町 4-1

日本青年館・日本スポーツ振興センタービル 7階
独立行政法人日本スポーツ振興センター
総務部総務課
電話番号：03-5410-9124

第7 改定

本プライバシーポリシーは、必要に応じて改定することがあります。改定した場合は、当センターのホームページ及びドーピング通報窓口専用サイトに掲載します。

独立行政法人日本スポーツ振興センター

(附則)

2021年4月14日	制定・施行
2022年4月1日	改正
2023年3月27日	改正
2024年5月20日	改正